第４号様式（第９条関係）

　年　月　日

海老名市指定特定非営利活動法人役員報酬規程等報告書

海老名市長　殿

海老名市寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の条例指定に係る申出の資格、手続等を定める要綱第９条第１項の規定により、次に掲げる書類を提出し、報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 主たる事務所の所在地 | 〒電　話（　　）　　－　　　　ＦＡＸ（　　）　　－ |
| （フ リ ガ ナ） |  |
| 法人の名称 |  |
| （フ リ ガ ナ） |  |
| 代　表　者　の　氏　名 |  |
| 寄附金が控除対象となる期間 | 年　　月　 日　から　年　 月 　 日　まで |
| 事　　業　　年　　度 | 年　　月　　日　から　年　　月　　日　まで |
| １　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 |
| ２　前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡若しくは貸付又は役務の提供に関する事項、寄附金に関する事項等を記載した書類 |
|  | (1)　収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 |
| (2)　資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 |
| (3)　次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項ア　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第１順位から第５順位までの取引　　イ　役員等との取引 |
| (4)　　寄附者(当該指定特定非営利活動法人の役員、役員の配偶者若しくは３親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該指定特定非営利活動法人に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 |
| (5)　給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 |
| (6)　支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 |
| ３　県条例第４条第１項第３号から第６号まで（第３号イに係る部分を除く。）及び第８号に掲げる　基準に適合している旨並びに県条例第６条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類 |
| ４　事業報告書等 |